

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公表番号】特表2009-508658(P2009-508658A)

【公表日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2008-532392(P2008-532392)

【国際特許分類】

A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 L	29/00	(2006.01)
A 6 1 F	2/06	(2006.01)
A 6 1 F	2/84	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	31/00	Z
A 6 1 L	27/00	P
A 6 1 L	29/00	Z
A 6 1 F	2/06	
A 6 1 M	29/00	
A 6 1 M	25/00	3 0 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

天然の生分解性材料のマトリックス内に封入された生物活性剤を含む上記マトリックスを含む組成物であって、ここで、上記マトリックスには表面があり、且つ、ここで、上記マトリックスは対象体内に埋め込まれるか又は固定され、上記表面を酵素と接触させ、ここで、上記マトリックスは酵素がマトリックスに入り込むのを妨げ、ここで、上記酵素が表面においてマトリックスを分解し、且つ、ここで、生物活性剤が天然の生分解性材料の分解によってマトリックスから放出される、上記組成物。

【請求項2】

前記マトリックスが、埋め込み型医療用品のコーティングの形態である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記マトリックスが、その場形成ヒドロゲルの形態である、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記マトリックスが、埋め込み型デバイスの形態である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記天然の生分解性材料に、天然の生分解性ポリマーが含まれる、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記天然の生分解性材料に、天然の生分解性多糖類が含まれる、請求項5に記載の組成

物。

【請求項 7】

前記天然の生分解性多糖類が、マルトデキストリン、ポリアルジトール、及びアミロースから成る群から選択される、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記マトリックスが、架橋された天然の生分解性ポリマーで形成される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記天然の生分解性材料が、100,000Da 未満の分子量をもつ、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記天然の生分解性材料が、50,000Da 未満の分子量をもつ、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記天然の生分解性材料が、50,000Da ~ 10,000Da の範囲の分子量をもつ、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記の酵素と接触させるステップにおいて、その酵素がカルボヒドラーーゼである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記の酵素と接触させるステップにおいて、その酵素が -アミラーゼである、請求項 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記生物活性剤が、ポリペプチド、ポリヌクレオチド、多糖類、ウイルス粒子、及び細胞から成る群から選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

天然の生分解性材料のマトリックスを含む埋め込み型物品を目標位置において対象に提供することにより対象の健康状態を治療するための埋め込み型物品であって、ここで、上記物品には表面があり、且つ、ここで、上記物品が健康状態を治療するための構造を有し、上記健康状態を治療するのに十分な期間、目標位置に上記物品を維持する、ここで、酵素を上記物品と接触させ、ここで、上記マトリックスは酵素が物品に入り込むのを妨げ、且つ、ここで、上記酵素が表面において上記物品を分解する、上記埋め込み型物品。

【請求項 16】

前記目標位置が血管領域である、請求項 15 に記載の埋め込み型物品。

【請求項 17】

前記埋め込み型物品が人工血管である、請求項 15 に記載の埋め込み型物品。

【請求項 18】

前記マトリックスが、架橋された天然の生分解性ポリマーで形成される、請求項 15 に記載の埋め込み型物品。

【請求項 19】

前記天然の生分解性材料に、天然の生分解性多糖類が含まれる、請求項 15 に記載の埋め込み型物品。

【請求項 20】

前記健康状態が、冠動脈障害である、請求項 15 に記載の埋め込み型物品。